

令和9年度 就学援助制度のお知らせ

伊東市教育委員会

伊東市では、お子さんを小・中学校に就学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費などの一部を支給する就学援助制度を設けています。

就学援助を希望する方は、このお知らせをよくお読みいただき、各学校へお申込みください。

1 就学援助を受けることができる方

伊東市に居住し、市立小・中学校に通うお子さんがいる世帯であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 生活保護を受けている世帯（要保護者）
- (2) 生活保護は受けていないが、同程度に困窮していると認められる世帯（準要保護者）

＜準要保護者の総世帯所得の目安額＞

世帯の人数	2人	3人		4人	
世帯構成	親1子1	親2子1	親1子2	親2子2	親1子3
目安額	約240万円	約260万円	約330万円	約330万円	約360万円

※ この金額は、所得の目安です。家族の年齢構成や所得控除額などにより認定基準となる金額が変わりますので、この目安額を超えても認定される場合や目安額以内でも認定されない場合があります。

2 支給費目と支給予定額（年額）注：昨年度の内容のため、今後変更となることがあります。

費 目		小学校	中学校	備 考
通学費※1、※2		定期券購入費の1/2		バス又は電車の定期券の写しの提出が必要 必要に応じて、利用理由等聞き取りをします
校外活動費 (交通費・見学科)	宿泊あり	実費		年1回限り
	宿泊なし	実費		
修学旅行費※3		均一負担経費の実費		
学用品及び 通学用品費	1年生	11,630円	22,730円	
	2年生以上	13,900円	25,000円	
入学準備費	1年生	64,300円	81,000円	1月、4月認定者のみ
体育実技用具費			柔道着 購入実費	在学中1回限り 個人で購入した場合は、領収書の提出が必要 ゼッケン等、授業以外の用途の物は対象外
医療費※4		—		区域外就学者のみ

※1 通学費の対象は定期券のみです。回数券や現金で電車等を利用した場合は、対象となりません。

※2 就学奨励費等の他の制度による補助を受けている場合は、対象となりません。

※3 生活保護を受けている方（要保護者）は、修学旅行費のみ援助の対象となります。

※4 区域外就学者（伊東市立小・中学校に通うお子さんの住民登録が伊東市以外の場合）は、現物支給（医療券発行）によります。

3 支給

年3回（7月、12月、3月）口座振込による支給を予定しています。

- ※ 入学準備費は、入学前の1月認定委員会で認定された場合、入学前に支給する予定です（4月認定委員会で認定された場合は7月）。

4 申請方法

申請に必要な書類をそろえて、お子さんの通学している学校へ提出してください。申請書は学校又は市教育委員会教育総務課窓口で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

認定委員会	対象者	申請期限
令和9年 1月認定委員会	次年度当初から援助を受けようとする者 入学準備費の入学前支給を受けようとする者	令和8年11月18日
4月認定委員会	年度当初から援助を受けようとする者	令和9年4月上旬予定
7月認定委員会	年度中途（7月）から援助を受けようとする者	令和9年6月下旬予定
10月認定委員会	年度中途（10月）から援助を受けようとする者	令和9年9月下旬予定

- ※ 申請は、世帯ごとに受け付けます。申請時に小学生（小学校入学予定者含む。）と中学生がいる世帯は、通学する小学校へ提出してください（中学校への提出は不要です）。

- ※ 4月、7月及び10月認定委員会に申請される場合は、各学校の提出期限までに提出してください。

5 申請に必要な書類

	生活保護以外の方	生活保護の方
(1) 申請書（兼委任状及び同意書）	○	○
(2) 課税・非課税証明書※	○	—
※ <u>住民票に関わらず生計を一つにする家族全員分</u> （被扶養者を除く。） ※ <u>証明書の基礎控除の金額が0円の者は、確定申告又は市・県民税の申告が必要です。</u> ※ 1月・4月認定は令和8年度、7月・10月認定は令和9年度の証明が必要です。		
(3) 振込口座通帳の写し（名義と番号が記載されているページ）	○	○

6 その他

- (1) 就学奨励費制度等、他の制度と重複する費目については、重複して受給することができません。
- (2) 申請後に次のいずれかに該当したときは、必ず申請先の学校へ連絡してください。
 - ・ 転居や再婚等、申請時に記載した内容に変更があったとき
 - ・ 振込先口座の情報に変更があったとき
 - ・ 生活状況が好転し、就学援助を受ける必要がなくなったとき
- (3) 就学援助の申請は、毎年度必要です。
- (4) 認定に当たり、世帯状況の確認を行う場合があります。

お問合せ先：学校 または 伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係（TEL 32-1912）